
多面的機能支払 メールマガジン

「農村ふるさと保全通信」第 129 号(2023.9.27)

農林水産省農村振興局 多面的機能支払推進室



高めよう 地域協働の力！

多面的機能支払のメールマガジン「農村ふるさと保全通信」の第 129 号をお届けします。

--- 第 129 号の目次 ---

1. 活動組織の活動紹介

☆七ヶ浜町広域協定運営委員会（宮城県宮城郡七ヶ浜町）☆

東日本大震災において甚大な津波浸水被害を受けましたが、広域組織を設立して 10 年目を迎え、水路やため池、法面の草刈り、泥上げ、農道の路面維持などに取り組んでいる笑顔の絶えない組織です！

☆塙越農地・水・環境保全会（富山県中新川郡立山町）☆

平成 19 年から活動を開始し、水質保全を重点事業として活動しています。広報誌や本交付金活動の参加を通じて非農業者の方にも農業や農村文化に興味を持ってもらうことにも注力しています！

☆世名城地域資源保全の会（沖縄県島尻郡八重瀬町）☆

草刈り、泥上げ等の活動を通して、地域の景観向上、生態系の保全、そして次世代へ水資源の大切さとユイマール（沖縄に伝わる相互補助の考え方）伝承にもつなげています。

2. 代表者へのインタビュー

☆大野市土地改良区（福井県大野市）☆

女性ならではの柔軟性や話しやすさを生かして集落内のコミュニケーションを大切にしつつ、さらに女性役員や活動を増やす体制づくりを行っている活動組織の事例について紹介します。

■ 【お知らせ】活動中の事故に注意！ ■

【編集後記】

■1. 活動組織の活動紹介(1) ~七ヶ浜町広域協定運営委員会(宮城県宮城郡七ヶ浜町)~ ■

～地区概要～

七ヶ浜町は、面積が 13.19 km²と東北で最も小さな自治体です。三方を海、もう一方は米など舟運のため江戸時代に開削された貞山運河に接しており、町の四方が水辺に囲まれたような環境となっています。

活動範囲は、農用 120.4ha、農道 14.2 km、水路 50.0 km、ため池 16 箇所です。

～主な取組～

- ◎ 本委員会は、七ヶ浜町一本化を目的として、6 地区の構成員により平成 26 年度に広域組織として設立されました。翌 27 年度からは宮城郡七ヶ浜町七ヶ浜土地改良区へ事務委託を行い、水路、ため池や法面の草刈り、泥上げ、農道の路面維持などに取り組んでいます。
- ◎ 令和4年 11 月には、宮城県仙台地方振興事務所と七ヶ浜町の協力のもと、ラジコン草刈機械や防草シート、田んぼダム、安全管理を学ぶ研修会を行いました。
- ◎ コンパクトな地域ならではの「顔の見える関係」が築かれており、活動への参加率が高く、いつも笑顔が絶えません。広域組織を設立して10年目を迎え、年々まとまりが強くなってきたと感じています。
- ◎ 東日本大震災において甚大な津波浸水被害を受けましたが、農地が被害拡大を防いでくれました。本交付金による農用地等の保全管理活動は、防災・減災、そして国土強靭化のためにも大変重要な意味を持ちます。未来永劫この誇るべき環境を後世に伝えていくために、活動を続けていきたいと考えています。



草刈活動の様子



水路の泥上げ・清掃の様子



ラジコン草刈機実演研修の様子

編集担当 SDGs コメント

水路やため池、法面の草刈り、泥上げ、農道の路面維持を行うことは、目標2（持続可能な農業生産を支える）に貢献しています。顔の見える関係を築き、活動への参加率が高いことは、活動の継続につながる素晴らしい組織づくりですね！これからも笑顔の絶えない素敵な活動組織であることを応援しています！



■1. 活動組織の活動紹介(2) ~塚越農地・水・環境保全会(富山県中新川郡立山町)~ ■

～地区概要～

塚越集落は立山町の北端に位置し、八幡社の社殿が建つ築山は正式な古墳「塚越古墳」として登録されており、集落名の由来となっています。

本活動組織は平野部で活動しており、活動範囲は、農地 840a、農道 0.5 km、水路 1.6 km。



水路補修前の準備作業

～主な取組～

- ◎ 本活動組織は、平成19年から活動を開始し、平成23年からは施設の長寿命化、主に水路の補修を中心に取り組んでいます。中山間地以外の多面的機能採択組織では、町内最小クラスの小規模団体であるため、草刈・泥上げなどに重点配分するなど、なるべく予算を集中させるなどの工夫をして、効率的な事業実施を意識しています。
- ◎ 特に主水路である「稻荷塚越用水」は現在の形に改修された年代が古く、泥溜めに非常に泥が溜まりやすい形状となっているため、水質保全を重点事業とし、毎年沈砂池の泥上げを実施しています。
- ◎ 当集落は、30~40 年前から地域の泥上げや草刈りを非農業従事者を含めた全体行事とする合意のもとに、集落全体で取り組んでいます。本事業が開始された際も、農業者・非農業者が合同で環境保全活動を行うことについては、スムーズに賛同を得ることができました。
- ◎ 構成員への啓発として、年2回広報誌を発行し、事業の取組み紹介などを行っています。本組織も高齢化・担い手不足の課題はありますが、広報誌や本交付金活動の参加などを通じ非農業者の方にも農業や農村文化に興味をもってもらい、本組織活動を将来に向かって継続できるよう、今後とも活動に取り組んでいきたいです。【塚越農地・水・環境保全会】



全体行事として取り組む草刈り



重点的に取り組んでいる泥上げ



広報誌の発行

編集担当 SDGs コメント

沈砂池の泥上げによる水質保全の取組は、目標6（地域における水質を保全する）に貢献しています。年2回の広報誌の発行は、非農業者の方にも農業や農村文化を知ってもらう素晴らしい取組ですね！これからも活動を応援しています！



■ 1. 活動組織の活動紹介（3）～世名城地域資源保全の会（沖縄県島尻郡八重瀬町）～ ■

～地区概要～

当地区は町の中央に位置し、世名城区の1集落で構成されています。ほとんどの農地が土地改良され、サトウキビや葉野菜等が栽培されています。古くからの伝統芸能もあり、豊かな農村文化を持つのが特徴です。

活動範囲は、畑 70ha、農道 15.0km、水路 6.0km です。

～主な取組～

亜熱帯気候の沖縄では雑草の繁茂が著しく、当地区においても、農道や法面の定期的な草刈作業が欠かせません。区民が多数参加して草刈り清掃をすることで、交流やユイマール（沖縄に伝わる相互補助の考え方）の継承の場にもなっています。草刈り作業前には安全講習を実施し、熱中症対策やケガがあった場合への対応に心がけています。

また、幹線排水路の泥上げや施設の軽微な補修などにも取り組んでいます。農地の中にはかつて水源として利用されていた湧水池がありましたが、泥が蓄積したことでの生物が減少していました。浚渫工事を行った結果、オタマジャクシ等が見られるようになりました。

当組織は今後とも湧水池や周辺の美化活動を継続しながら、地域の景観向上、生態系の保全に努めています。また、本活動を通じて地域住民との交流が生まれていることを活かし、次世代の子供たちへ水資源の大切さ等も引き続き伝えていきたいと考えています。

【世名城地域資源保全の会】

編集担当 SDGs コメント

湧水地の浚渫工事を実施することにより、生態系の保全が図られることは、目標15（地域における生物多様性を保全する）に貢献しています。さらに、活動を通して地元住民との交流を深め、次世代へ水資源の大切さなどを継承することはとても魅力的です。地域の中で活動がますます活性化していくことを応援しています！



草刈作業前の安全講習



ため池周辺の草刈作業



側道の草刈り作業



■2. 活動組織の女性役員へのインタビュー ~大野市土地改良区(福井県大野市)~ ■

組織の概要

認定農用地面積：61,340a(田 61,262a・畑 78a)

水路 118.7km・農道 58.4km・ため池 9 箇所

構成員：779 名(農業者 504 名・農業者以外 275 名)

農業関係 4 団体・農業以外 24 団体



澤田和子さん

(大野農地水協議会 事務局 大野市土地改良区)

今回は、広域活動組織から業務受託している大野市土地改良区の澤田和子さんです。

インタビューは、大野市の多面的機能支払交付金の担当が全て女性ということもあり、常日頃から女性ならではの対応や連携等もされているのではと思い、福井県の向當里美さん、沢口知子さん、大野市の笹島智子さんにお集まりいただき座談会方式で行いました。

Q：活動組織の事務局になつたいきさつを教えてください。

A：平成 30 年に、事業区単位で活動組織の広域化を進め、土地改良区が事務局業務を受託したことと契機に、広域活動組織の事務局を担当しています。

Q：広域活動組織の事務局をして良かったと思う点を教えてください。

A：集落からの質問や相談等が市から土地改良区に変わり、市からアドバイスをもらい対応することで、集落の人との関係が身近になり、これまで話せなかった人と話すことができ土地改良区の運営や事業推進に対する理解度がアップしたと思います。

県や市も、活動組織が少なくなったこと、土地改良区が事務局を担当していることで、問合せや書類確認等の業務負担の軽減はもちろんですが、組織運営に安心感が生まれたと思います。

Q：土地改良区が業務を受託して変わったことをお教え下さい。

A：長寿命化対策は、各々の集落で勝手に行っていましたが、広域化後は、集落の要望を取りまとめ計画し実施する仕組みなので、地域内の施設の状況が把握できるようになったこと、要望によっては他の事業で実施できるようになったことは、土地改良区が業務を受託した成果だと思います。70代の方から、今のうちに事業化したいという声も聞かれるようになりました。

Q：女性ならではの対応について点を教えてください。

A：女性は、男性と比べて、話すことが好きなので、集落内の情報を良く知っている（共有している）傾向にあると思われること、年上の人と歩み寄って話ができる、言いたいことを言い受け止めるので、地域の方や団体の方々はソフトで親しみやすく思われ、何でも気兼ねなく質問や相談があり、組織内の活動や意思疎通等に役立っていると思います。男性は、時と場合により言い方を変えたりすることがあり、それも仕方なく大変だなとは思っていますが、私たちはそのようなことはできないので何でも話してもらえるのかなと思っています。



左手前から沢口さん・向當さん
右手前から澤田さん・笹島さん

Q：女性役員や活動を増やすためには、どのようにすれば良いと思いますか。

A：過去からの取決めや昔のことを継承する集落の慣例から男性とされているので、女性が役員になるには難しい面もあるのかなと思いますが、女性が強い集落はしっかりしていて大丈夫です。女性の参加が多いところは良い活動が良い体制で行われています。女性は仕事を終えたら家事や婦人会等で忙しいので、時間帯や回数等、集まりやすい（参加しやすい）環境とすることが必要だと思います。

Q：制度に関する意見や要望をお聞かせ下さい。

A：制度が毎年のように見直されると理解し伝えるために時間がかかります。制度が複雑すぎて使いづらいとの声も良く聞きますので、シンプルなものとし5年間は変更しないようにしてほしいと思います。

～インタビューを終えて～

4人の女性と私1人。圧倒されました！やっぱり女性のパワーが凄いと実感しました。今回、色々なお話を聞きし耳が痛いこともありましたが、発見したこと学んだことも多くあり、良い勉強の機会となりました。4人の強く優しい女性を心強く思いました。今後、このような輪が県内に拡がるよう、女性が活躍できる体制づくり等が必要だと実感しました。

（聞き手：福井県多面的機能発揮推進協議会 柏原一男）

編集担当 SDGs コメント

活動組織内の女性役員の活躍は、目標5（女性の参画により地域や活動組織の取り組みの可能性を広げる）に貢献しています。女性ならではの視点や柔軟性を取り入れつつ、多角的な考え方で事業を進めていくことは、多様な人材で構成されている農村の維持・活性化に大きく貢献すると思います。今後さらに女性役員の活躍する場が広がることを応援しています！



■【お知らせ】活動中の事故に注意！ ■

引き続き、草刈機との接触による事故の報告が来ておりますので、周囲に人がいないことを確認し、適宜、声かけを行いつつ、十分注意して作業を行うようにしましょう。

草刈り作業では、障害物や地面などにぶつかって起きる刈刃の跳ね（キックバック）による人身事故のほか、刈刃に石や木片があたって飛び散り自動車の窓ガラスを割るなどの物損事故も多発しております。

作業前には、事前に草刈範囲の空き缶や石、木片などは取り除くようにし、自動車は作業場所から離れた場所に停車させましょう。また、自動車が作業場所の近くを通る際には、作業者同士で声をかけあって草刈り作業を一時中断し、飛び石による事故を未然に防止しましょう。草刈機は騒音が大きいため、作業者に声をかける際には、鏡や笛を用いて遠くから合図しましょう。

9月以降も、熱中症による体調不良者の報告が寄せられております。厳しい残暑が続いておりますので、万全の体調で臨むようにして、活動中は水分補給や休憩をこまめに行い、熱中症対策を徹底しましょう。

活動組織の皆様におかれでは、「共同活動の安全のしおり」のチェックリスト等を活用して、安全管理の徹底を図り、作業時の事故防止に努めましょう。



◇「共同活動の安全のしおり」◇

「共同活動の安全のしおり」のダウンロードは以下のサイトから。

https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/attach/pdf/tamen_sihrai-86.pdf

■ 編集後記 ■

細川：読者のみなさま、こんにちは。いかがお過ごでしょうか。今回のメルマガは、農林水産省のサマープログラムに来てくださった学生さんにご協力いただいて作成しました。せっかくの機会なので、学生さんからコメントしてもらいます！

桑原：読者のみなさま、はじめまして。サマープログラム実習生の桑原です。今回のサマープログラムを通して、農業の多面的機能が農村でどのような役割を果たしているのかについて考える時間が格段に増えました。この機会に学んだことを学業に活かして、いつかお世話になった皆さんと一緒に働くように頑張ります。
最後までメールマガジンを読んでいただきありがとうございました。まだまだ残暑厳しいですが、皆様どうぞご自愛ください。

◇多面的機能支払メールマガジン「農村ふるさと保全通信」バックナンバー◇

https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_sih_arai/nouson_furusato_hozan/index.html

バックナンバーはこちらの二次元バーコードからもご覧いただけます！→



◇「多面的機能支払交付金のロゴマーク」◇

ロゴマークは以下のサイトからご利用になれます。

活動内容の紹介や広報の発信などに、どんどんご活用ください！！

https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/attach/pdf/tamen_siharai-31.pdf



◇配信先メールアドレスの変更・配信解除等◇

メールアドレス等の変更やメールマガジンの配信解除等は以下のサイトから。

<https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/>

手続きにはパスワードが必要です。

お忘れの場合は、以下のサイトでパスワードを再発行して下さい。

<https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/re.html>

◇多面版 SDGs アイディアシート（案）◇

SDGs アイディアシートのダウンロードは以下のサイトから。

https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/jirei_SDGs.html

◇ご意見・ご感想等◇

メールマガジンに関するご意見・ご感想や取り上げて欲しいテーマ、ご自身の所属する活動組織の紹介文（300字程度）等に関するメールをお待ちしております！！

tamen_ml@maff.go.jp

-----【発行】-----

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省農村振興局整備部農地資源課

多面的機能支払推進室（担当：細川、渡邊）

TEL：03-3502-8111（内線5493）